

6. 然る三月十三日前後時、三月廿日に社民党仙北支部協議会が、

「全県下を包含する農民組合組織一案」の件、  
「出で農業党官僚支部聯合公と共同委員会に開くる件」

の討題)を以て開かれる由の報告をした。

本党では直ちに緊急常任委員会を開き、1. 野副君をして社民党に關係ある日農  
組合支部並に農民黨の影響下にある地方農民組合を廻り一め、單独組合組織  
計画に反対せしめよう(説をもつこと)、2. 司田君をして師君と正式に單独組合  
組織計画を検査するやうに交渉せしめることの計策を立てた。

7. 司田君は十三日夜師君を訪問して師君を説いたが、師君は  
合同における理論として賛成だ(だが、自分を支持する太魯閣後に於て合同して  
追出されたから)、又共同斗争を繰りれば大魯閣等の農民組合等はそれでよい。

且、社民党幹部は来年春季に立つから合同に反対だ。

8. 十四日、社民党協議会にては三千余名の出席者が有ったが、皆城県農民組合組織  
に第一主導者中頃君に反対せる者は神井大友、植村三思外一名下(神井君は遂に  
師君の側へ改進したが)で場外につきかけられ、大友君その他は除名するなどとされ、一々及ぶ  
致せぬが、かくてその計画又可決せられた。

出農党と共同斗争を継続すること更に農民組合は田農組合と共同委員会をもつて  
決められた。

二、單独農民組合は民政党少社県議と提携して行ふ計画不成立、故農党田農組合と共に  
共議会を止ぼれ等は迷はる不知れどが次の時行出農党官僚支部聯合公と共同で手を取つた、  
ことにこれに、幹部は合同の止一へ正正理解してか(一般農民は其共同委員会す  
反対者がおり、合同協議会を主張する旨が声明書を出すことは  
モチナシ)、然し師君個人としては声明を出さない。

三、同月野副君は田農組合大魯閣の会合に参加したが、合同必要、單独  
統へて農勢行司を説いて提携を希望したが、それホウシテ構だとの声が有た、  
十六日この組合の差合式が仙台で行はれたが、五六十名出席の予想を裏切て十数名  
の出席がなく、民政党詳員王出席しなかつた。この会は成立したらしい。

四、十五日の總檢査、公民党側に東京影響下を占へたが、然てその後共議  
會は田農組合の出席が出来ぬと田農組合の意見である。然てその後共議  
會に討議する者有るが、二十三日の共同委員会は延期、改めて開くこと、期日は農業  
セミナーが定めることにて。

五、我党員には甚だ遅期(月中)にて合同の意見(義)は十分徹底されておほつた  
が、これが風向の傾向にて、例へば日農太会、その後の銀山講習会にて、一方意見  
の後底に有るであつた。

六、民主黨下院では、党員で、農民組合を除く(社民黨の名で行なう)組織運動不  
然事だ、其同半輩は監視を組織運動の妨害とすると考へて金川は分離共同斗争に